

地域医療支援病院の名称承認について

医療機関の名称	開設者	所在地	事業計画書	現地調査	圏域保健医療福祉推進会議	承認申請書
名古屋徳洲会総合病院	医療法人徳洲会 理事長 東上震一	春日井市高蔵寺町北 2丁目52番地	令和5年5月30日 提出	令和5年7月27日 実施	尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 (令和5年8月30日) 承認済	令和5年8月31日 提出

※ご審議いただきたい事項

承認要件のうち、「紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること」について、一部要件に合致しておらず、例外的に認めてよいかどうかご審議いただきたい。

(1) 承認要件

(資料 2-3 「地域医療支援病院の承認要件等について」「2 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること」参照)

次のいずれかの場合に該当すること。

- ① 紹介率が 80%以上であること
- ② 紹介率が 65%以上であり、かつ、逆紹介率が 40%以上であること
- ③ 紹介率が 50%以上であり、かつ、逆紹介率が 70%以上であること

$$\blacksquare \text{紹介率} = \frac{\text{紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$$

$$\blacksquare \text{逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$$

「紹介患者の数」、「初診患者の数」、「逆紹介患者の数」は申請を行う年度の前年度の数をいう。

(2) 名古屋徳洲会総合病院の紹介率・逆紹介率の実績

(資料 2-4 「地域医療支援病院名称承認申請概要書」「4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況」参照)

		紹介率	逆紹介率	要件充足	備考
令和4年度	全体	55.8%	64.5%	×	他の要件（研修実施等）は充足している。
	新型コロナウイルス感染症 診療・検査医療機関（発熱外来）除き	77.0%	89.1%	—（上記②は充足）	
令和3年度	全体	57.0%	72.3%	○（上記③）	他の要件（研修実施等）が未充足であった。

(3) 事務局意見

○名古屋徳洲会総合病院の紹介率（逆紹介率）については、令和2年度まで要件未充足であったが、令和3年度は要件充足に至った。

（しかし、他の要件「地域医療従事者に対する研修を行っていること」を満たしていなかったため、当該年度は申請を見送ることとされた。）

○令和4年度は、未充足であった研修実施等の他の要件を充足したが、発熱外来患者が増加し、紹介率（逆紹介率）が未充足となった。

○これらのこと考慮し、病院の申請書どおり、発熱外来の患者を除外し、紹介率（逆紹介率）を算出することを例外的に認めるることはやむを得ないと考える。